

# 平成16年度 補正予算

## 一般会計

# 1億5,912万円を減額



急傾斜地崩壊対策事業(城ヶ崎)

### 一般会計

(全員賛成で可決)

本補正予算は、地方交付税の追加、保育料や特定地域開発就労事業や住宅改良事業の補助金が確定したこと、現時点において決定した普通交付税、負担金および国・県の補助金、町債ならびに歳出執行残を調整し、歳入歳出それぞれ1億5912万円を減額、予算総額を歳入歳出それぞれ72億3084万9千円としました。

- 国民健康保険事業特別会計
- 老人保健特別会計
- 住宅新築資金等特別会計
- 流域関連公共下水道事業特別会計
- 水道事業会計
- 病院事業会計

すべての補正予算について、全員賛成で可決しました。

### その他の予算

#### 補正の主なもの

|               |          |
|---------------|----------|
| 《歳入》          |          |
| 町債減額          | ▲9,010万円 |
| 財政調整基金繰入金減額   | ▲5,900万円 |
| 県支出金減額        | ▲3,138万円 |
| 児童福祉費負担金追加    | 1,689万円  |
| 国庫支出金減額       | ▲909万円   |
| 普通交付税追加       | 633万円    |
| 《歳出》          |          |
| 特定地域開発就労事業費減額 | ▲4,256万円 |
| 職員退職手当追加      | 2,757万円  |
| 小学校管理費減額      | ▲2,312万円 |
| 道路橋梁費減額       | ▲2,217万円 |
| 急傾斜地崩壊対策事業費減額 | ▲2,094万円 |
| 公債費元金追加       | 1,383万円  |
| 道路新設改良費減額     | ▲1,286万円 |

# 条例の改正

## 国民健康保険税を引き上げ

(賛成13・反対2で可決)

当町の国民健康保険財政は、平成15年度決算で309万円の赤字となり、今後も赤字が見込まれます。納税者の過重な負担を避けるために、3カ年をかけて改定を行う予定になっています。

### 医療分基礎課税額

| 区分  | 現行(a)   | 改定案(b)  | b-a    | 引上率   |
|-----|---------|---------|--------|-------|
| 所得割 | 10.20%  | 10.20%  | 0      | 2.50% |
| 均等割 | 20,700円 | 22,000円 | 1,300円 |       |
| 平等割 | 25,500円 | 27,000円 | 1,500円 |       |

### 介護分基礎課税額

| 区分  | 現行(a)  | 改定案(b) | b-a    | 引上率    |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 所得割 | 1.32%  | 1.53%  | 0.21%  | 16.37% |
| 均等割 | 5,500円 | 6,800円 | 1,300円 |        |
| 平等割 | 3,500円 | 4,100円 | 600円   |        |

## 反対討論

国保税の値上げは、国保加入者をまします苦しい状況に追い込むことになり、自治体の役割は、国保加入者が安心して病院にかかれるよう保障し、町民の命を守ることです。よって今回の国保税を値上げする改正に反対します。

(松本議員)

### 国保税の決算

(単位：万円)

|       | 平成13年度  | 平成14年度  | 平成15年度<br>(実質収支) | 平成16年度(見込)<br>(実質収支) | 平成17年度(見込)<br>(実質収支) |
|-------|---------|---------|------------------|----------------------|----------------------|
| 歳入総額  | 155,596 | 150,167 | 155,267          | 168,828              | 166,921              |
| 歳出総額  | 154,081 | 149,794 | 155,576          | 171,268              | 171,771              |
| 差引残高  | 1,514   | 373     | 309              | 2,439                | 4,850                |
| 基金保有額 | 3,815   | 1,318   | 77               | 77                   | 77                   |

## 附属機関を設置

(全員賛成で可決)

### ○災害時のための要援護者対策会議

大規模な災害等が発生した時には、高齢者、子ども、障害者が犠牲となることが多いので、その対策を講じるため。

### ○公共下水道事業評価監視委員会

下水道事業が効率的・効果的に実施されているかを評価し、実施の過程での透明性、客観性の向上を図るため。

### ○水道水質改善検討委員会

水道の水質に関する諸問題を調査・検討し、水質の向上を図るため。

## 鞍手分校の授業料を値上げ

(賛成13・反対2で可決)

鞍手分校の授業料が平成17年4月1日から月額3200円から3300円に改定されます。本年度の一年生から適用となります。

## その他

鞍手町総合計画審議会の所管課を「総務課」から「企画財政課」に変更。(全員賛成で可決)

鞍手町都市計画審議会の所管課を「企画財政課」から「まちづくり対策課」に変更。(全員賛成で可決)